

2019年度 法人事業計画

1 社会福祉法人黒松内つくし園の理念

◆基本理念◆

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう、低所得者に対する減免等を行い、利用者の自立を支援し、障害者の就労支援をすることを目的として、社会福祉事業を行う。

社会福祉法人黒松内つくし園 倫理綱領
(平成25年4月1日宣言)

前 文

わたし 私たち役職員一同は、創立の理念を実現し、民間社会福祉事業の発展に努めます。

第1条 利用者主体

私たちは、自由と平等の精神に則り、利用者主体のサービスを提供します。

第2条 自立支援

私たちは、利用者の自立支援を目的とし、常に利用者の幸せのために努力します。

第3条 専門性

私たちは、利用者の生命と生活を守るため、専門的な知識・技術の習得に努めます。

第4条 社会貢献

私たちは、地域住民の一員として、新しいニーズに対応し社会に貢献します。

2 2019年度 事業方針

●制度改正から2年が経過し、社会福祉法人の在り方として、公益性・非営利性・継続性・倫理性・開拓性や会計の透明性、地域貢献の内容の充実が求められているところであります。当法人は、内部統制の構築や制度改正に対応する仕組みづくり、会計処理の手法、諸規定の浸透等の課題に本年度も取り組んで地域に信頼される法人となるために役職員の一層の努力が必要となっております。

●法人の方針

- * 法人理念・倫理綱領に沿った事業展開を行う。
- * 利用者・職員・地域住民の幸せを実現するため事業を行う。
- * 内部統制を確立し、健全な事業経営を行う。
- * 適正な会計処理を行い、財務諸表を公開する。
- * 法制度の改正に合わせて中期事業計画を再検討する。

3 重点目標

- 1、制度に合わせた自立支援サービスを実施する。
- 2、事業内容と利用者サービス内容を見直しサービス向上を図る。
- 3、職員充足と職員福利厚生の充実を目指す。
- 4、内部統制達成にいたるリスクの評価と対応を行う。
- 5、制度改正のための各種規程等の浸透を図る。
- 6、会計顧問の指導と会計監査による監査を受け適正な会計処理を行う。
 - ・決算書の適切な作成と財務諸表の開示を行い信頼性を高める。
- 7、内部監査を行い内部統制に対する役職員の意識改革と規程類の遵守を確認し、内部統制の浸透を図り健全経営を目指す。
- 8、現緑ヶ丘ハイツ移転改築後の建物活用を図る。
- 9、地域貢献事業の継続と推進を図る。

4 事業実施

(1) サービスの質の向上

(福祉QC推進委員会・コンプライアンス委員会・リスクマネジメント委員会
苦情解決委員会・虐待防止委員会・研修委員会・個人情報運営管理委員会・給食担当者会議)

① 倫理綱領を念頭に全施設でサービスの提供体制点検を行い職員間で共有し

定期的な見直しを行う。

- ② 各施設・事業所で利用者の自立支援サービス内容を検討し、制度に合わせた利用者サービス提供の実現を図り、利用者サービスの向上を目指す。
- ③ 職員研修を計画的に行い、職員意識や知識・技術の向上を図る。
- ④ 利用者主体のサービスとなっているか利用者や家族へサービス内容満足度調査の実施と職員による自己評価を行い、サービスの改善を図る。広報などにて結果を公表する。
- ⑤ 昨年度、法人内に常勤医師2名を確保することができたので、法人内施設での医療ケアの充実を図り、利用者サービスの向上を目指す。
- ⑥ 虐待防止委員会にて虐待防止のため各事業所と連携をして虐待防止の啓蒙を行う。
- ⑦ 苦情解決委員会の定期的実施により、苦情の内容の共有化を図る。
- ⑧ リスクマネジメント委員会を随時開催し、事故・災害等の取り組みの見直しを行うとともに新たなリスクへの対応を検討する。
事故件数の削減目標H30年度件数1割削減を目指す。

(2) 法人事業の再編

(常勤理事会・法人本部・各事業所)

- ① 福祉事業の経営環境が厳しい中、法人内施設の事業内容の点検と経営内容の見直しを行い、不採算事業所の統合・廃止等の検討・実施を行う。
- ② 駒知安地区全事業所の事業内容見直しと再編を常勤理事・法人本部と事業所で連携しながら取り組み、上半期を目途に具体案を掲げ実行する。
- ③ 泊村むつみ荘の運営上の問題点を整理し、適正な人員配置と介護保険運営体制の確保、報酬請求の透明化を図り、法令遵守を強化して運営・経営内容のチェック・管理と事業の再編を行う。

(3) 健全経営

(常勤理事会・研修委員会・財務部・相談員会議・各事業所)

- ① それぞれの事業所で加算内容の見直しをして、収益を上げる。
- ② 利用者確保のため広報委員会と協力し、施設のパンフレット等を見直す。
- ③ 利用者確保のため関係機関への訪問等を毎月実施する。
- ④ 資金運用のために借入金を当年度も継続し、適正に運用する。
- ⑤ 電灯のLED化を実施による電気料の削減効果の検証をする。
- ⑥ 町内商店購入と一括購入のバランスを検討して支出削減をする。

(4) 人材確保と福利厚生

(人材センターと人事部・ストレスチェック委員会・人事考課委員会)

- ① 人材派遣会社の利用や法人紹介を専門誌に掲載する。
- ② 従来の学校訪問、職場ガイダンス等への参加継続。
- ③ 外国人技能実習生の受け入れ実施。(H31年度4人以上の雇用を目指す。)
- ④ ハローワークへの申込、法人主催の職場ガイダンスの実施
- ⑤ ホームページ、フェイスブック等の充実と活用を通じて職員募集を行う。

- ⑥ 赴任手当の継続、施設見学旅費支給継続、施設体験実習の無料化継続
- ⑦ 60歳定年を段階的に引上げをするための仕組みを検討して実施する。
- ⑧ 適切な労務管理
 - ・ タイムカード等の出退勤点検を毎月2回以上行い適切な労務管理を行う。
 - ・ 時間外労働・休日労働時間を適宜点検し、時間外勤務などが多くならないよう、配慮する。
- ⑨ 高ストレス者への対応を実施する。
 - ・ H30年度に目標達成がならず原因分析も不十分であったため、ストレスチェック実施により、ストレスチェック委員会が各事業所の高ストレス要因を分析して職員とその要因改善を産業医と連携しながら実施する。
- ⑩ 前年度制定した、心の健康づくり計画の浸透と安全・衛生推進者の活動を推進して、働きやすい職場環境の整備をする。

(5) 規程の浸透

(研修委員会・個人情報運営管理委員会・内部監査委員会・法人本部・各事業所)

- ① 制度改正に対応した各種規程を法人内部のネットワークに載せ回覧を可能にする。
- ② 各施設・事業所で勉強会を開催する。
- ③ 締議等の内容に規程の条項を記載し意識を高める。
- ④ 内部監査で規程の浸透状況を確認する仕組みを構築する。

(6) 内部統制

(常勤理事会・内部監査委員会・法人本部・研修委員会・マイナンバー委員会)

- ① 「内部統制の4つの目的」の達成を阻害する可能性のあるリスクについて、分析し、排除する対応と考えうるあらゆるリスクを想定し幅広い視点に立ったリスクマネジメントが求められる。
 - ・ 統制活動
法人が示す規程を確実に実行するための方策と手続き等の構築を行う。
 - ・ 情報と伝達
内部統制を実施するための情報が必要なタイミングで関係者に伝達され、あらゆるリスクに対する情報が迅速に関係者に伝達される仕組を構築する。
 - ・ モニタリング
内部統制が機能しているか継続的にチェックする仕組みつくり。
 - ・ ITへの対応
運営に欠かせないITを正しく運用する。
迅速な情報伝達、履歴の調査、手順のマニュアル化など内部統制の有効性として必要なIT環境への順応を図り、必要な環境を整備する。
- ② 法人本部の各部門と施設・事業所との連携による決済の流れを構築し、業務改善と集約化を図る。
- ③ 顧問会計事務所・会計監査法人の監査指導を受け、適正な会計処理をする。
会計監査法人の監査を受けて適正と評価される。また、財務諸表の開示を適

正に行う。

- ④マイナンバー委員会にてマイナンバーの取扱いを点検規程の運用と浸透を図る。

(7) 内部監査

(常勤理事会・内部監査委員会)

- ①業務の有効性と効率性が合理的に行われているか検証実施する。
- ②法令遵守（コンプライアンス）意識を高める
- ③固定資産等の取得、使用、処分が正当な手続き・承認の下で行われているか検証する。
- ④利用者サービス内容の点検と実施促進を図り改善指導をする。
- ⑤内部統制に必要な諸要素について検証実施する。

(8) 地域貢献

(常勤理事会・奨学資金委員会・総務部・各施設・事業所)

- ①それぞれの事業所で利用者の立場に立った事業を展開する中で法人が作成した社会貢献事業基本要綱をもとに各拠点で1つ以上の公益的事業を実施する。また、新たな福祉需要の掘り起こしを推進し、社会や地域との共生を図る。
- ②現在行っている施設の利用者・職員の地域行事への参加や利用者家族や地域住民との交流を図るため各種手段を検討して施設行事への参加を数の増加を目指す。
- ③低所得者に対しての減免措置を自治体と連携を図り実施する。
- ④ボランティア・インターシップ・施設見学・交流スペースの開放等の積極的実施をする。
- ⑥「一時保護委託の受入れ、土曜学童保育、生きがいディサービス事業、配食サービス、老人世帯の除雪支援、奨学資金支給制度等」を継続していく。
・本年度は、留寿都高校・函館臨床福祉専門学校の外国人学生についても利用があれば奨学資金支給を行う。
- ⑦経費無料による就労体験・福祉実習受入れ・利用体験を継続実施する。

(9) 情報発信

(法人本部・広報委員会・各施設事業所)

- ①法人会報ブナの里と施設会報の情報発信を利用目的に沿った内容にする。
法人会報を年4回以上発行する。施設の会報は、可能な限り毎月発行をする。
- ②第三者評価、自己評価、利用者・家族評価内容を開示する。
- ③ホームページの更新を適宜行う。
- ④フェイスブックの活用を図る。

(10) 緑ヶ丘ハイツの移転改築

(常勤理事会・緑ヶ丘ハイツ移転改築委員会・法人本部)

- ①移転改築に向け、事業内容の見直し、緑ヶ丘老人ホームとの共有化等十分

な検討をして問題なく移転できるようにする。

②資金の状況を見ながら、既存の建物を下記の用途に活用できるか。そのためには、取壊すか改修するか検討し、できる規模で実施する。

- ・外国人技能実習生の受け入れ住居建設（10～30名の入居）
- ・職員住宅の建設
- ・法人本部事務所の建設

(11) 緑ヶ丘老人ホームの定員変更

（常勤理事会・緑ヶ丘老人ホーム）

①利用者の確保が困難なことから現在108名の施設定員を関係機関と協議して段階的に80名定員まで減少し、利用者の個室化を実施する。

②緑ヶ丘ハイツと連携して、居宅支援サービスから養護老人ホーム・特別養護老人ホームへの一体的な運営・サービス提供を実施する。

(12) 2019年度施設・設備整備等予定

建設委員会

①緑ヶ丘老人ホーム・黒松内つくし園屋上防水工事

②法人ネットワークの更新

③しりべし学園成人寮大型洗濯機・乾燥機の導入

④湯の里・黒松内本館外壁一部塗替え（町の工事に合わせる）

⑤その他各施設で車両等のリース検討

5 職員配置計画

別紙、機構図・名簿の通りに配置

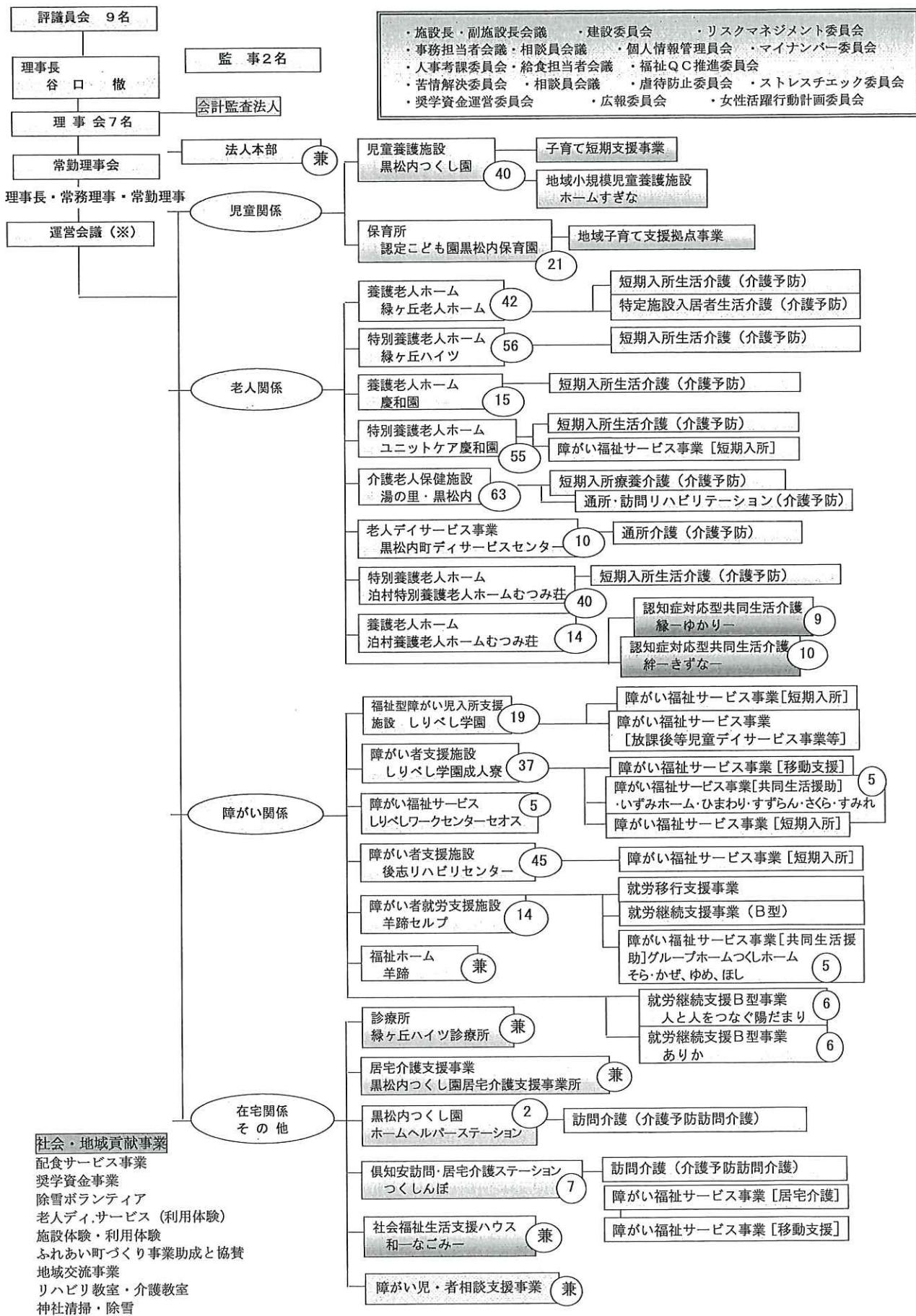
6 年間予定表

別紙のとおり

以上



黒松内つくし園組織機構図



支援ハウス和 地域サロン
地域交流スペース開放
その他

役員の状況

2019年4月1日

役 員	年齢	住 所	職歴(公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との役員の兼務	兼務法人名
理事長	谷口徹	83 黒松内町字黒松内317-27	元黒松内町長、社協会長、社福理事	法人理事 社協会長	有	黒松内町社会福祉協議会会长
常務理事	武井光秋	68 黒松内町字黒松内442-40	児童養護、特養、法人本部、社協評議員	児童養護・特養・障がい者	無	
理事	岡久孝雄	63 黒松内町字黒松内332	児童施設施設長	児童養護施設	無	
理事	大代貴輝	50 俱知安町北3条東4丁目2-11	特養、就労支援	特養、就労支援事業等	無	
理事	茂尾実	75 黒松内町字黒松内306-1	自営業、商工会会長	社協理事	無	
理事	遊部眞澄	54 黒松内町字黒松内48-1	障がい者支援施設	障がい者支援施設	無	
理事	瀧谷剛	45 俱知安町字寒別197-2	特養・養護老人・社協評議員	特養、養護老人	有	京極町社協理事
監事	小原繁	84 黒松内町字黒松内238-3	元社会福祉協議会事務局長 農協勤務	元社協事務局長	無	
監事	高橋薰	70 黒松内町字黒松内52-44	黒松内町役場職員 区長		無	

評議員の状況

評 議 員	年齢	住 所	職歴(公職を含む)	社会福祉関係歴	他法人との役員の兼務	兼務法人名
評議員	稗田静男	91 黒松内町字黒松内441-19	老人施設勤務 人権擁護委員 行政相談委員	元福祉施設長	無	
評議員	中畠英司	66 古宇郡泊村大字茅沼村713番地9	泊村社協理事・元役場職員	元福祉施設長	有	泊村社協理事
評議員	松田政敏	65 黒松内町字黒松内441-72	元役場職員		無	
評議員	片桐澄子	68 黒松内町字熱郛133-5	元役場職員、黒松内社協評議員		有	黒松内社協評議員
評議員	高木晴光	64 黒松内町字南作開76	NPO法人ねおす		有	NPOサポートセンター理事
評議員	坂口進	66 黒松内町字黒松内311-12	元役場職員 人権擁護委員 区長		無	
評議員	小泉満	70 黒松内町字白井川1	農協理事 農業		無	
評議員	高橋一彦	64 岩内郡岩内町字大浜49-9	北海道児童養護施設協議会会长	児童養護施設設長	有	道社協評議員
評議員	本間崇文	54 黒松内町字白井川8-268	黒松内町観光協会事務局長		無	

施設長・副施設長名簿

2019年4月1日 現在

施設名		職名	氏名	年齢	生年月日	就任年月日					
児童養護施設	黒松内つくし園	理事・施設長 副施設長	おか ひさ たか お 雄 岡 久 樹 孝 貴	63	S30. 12. 14	平成23年4月1日					
地域小規模児童養護施設	ホームすぎな		と 富 樹 孝 貴	51	S42. 11. 2	平成30年4月1日					
子育て短期支援事業	黒松内つくし園	施設長 副施設長	にし 西 い 井 忠 史 (兼務)	54	S39. 10. 29	平成31年4月1日					
養護老人ホーム	緑ヶ丘老人ホーム		しま 嶋 ひろ 宏 志	48	S45. 9. 22	平成30年4月1日					
短期入所生活介護事業											
特定入居者生活介護											
訪問介護等事業	黒松内つくし園ホームヘルパーステーション										
居宅介護支援事業	黒松内つくし園居宅介護支援事業所										
老人ディサービス事業	黒松内町ディ・サービスセンター										
福祉型障害児支援施設	しりべし学園	理事・施設長 副施設長	あそ 遊 部 ま 真 すみ 澄	54	S40. 1. 12	平成30年4月1日					
短期入所事業			ふじ 藤 田 つよし 刚	46	S48. 3. 11	平成30年4月1日					
移動支援事業											
児童ディサービス	しりべし学園児童ディサービス事業所	施設長 副施設長	あそ 遊 部 ま 真 すみ 澄	54	S40. 1. 12	平成30年4月1日					
日中一時支援	しりべし学園日中一時支援事業所		ふじ 藤 田 つよし 刚	46	S48. 3. 11	平成30年4月1日					
障がい者支援施設	しりべし学園成人寮	理事・施設長 副施設長	あそ 遊 部 ま 真 すみ 澄	54	S40. 1. 12	平成30年4月1日					
短期入所事業			ふじ 藤 田 つよし 刚	46	S48. 3. 11	平成30年4月1日					
就労支援事業	しりべしワークセンターセオス										
共同生活援助	いずみホーム										
特定相談支援事業所	黒松内つくし園特定相談支援事業所(障害児)										
特定相談支援事業所	黒松内つくし園特定相談支援事業所										
障がい者支援施設	後志リハビリセンター	施設長 副施設長	く 工 藤 敦 子 こう 清 のの 伸 晃	55	S38. 8. 17	平成30年4月1日					
短期入所事業			しま 嶋 ひろ 宏 志 (兼務)	45	S48. 12. 20	平成30年4月1日					
特別養護老人ホーム	緑ヶ丘ハイツ	施設長 副施設長	にし 西 井 忠 史 しま 嶋 ひろ 宏 志	54	S39. 12. 15	平成28年4月1日					
			(兼務)	48	S45. 9. 22	平成31年4月1日					
診療所	緑ヶ丘ハイツ診療所	管理者	あき 秋 野 恵美子	67	S26. 12. 9	平成30年10月1日					
認知症グループホーム	絆	理事・統括施設長	おお 大 しろ 代 貴 輝 (兼務)	50	S43. 4. 22	平成31年4月1日					
認知症グループホーム	縁										
障がいサービス事業	羊蹄セルプ	副施設長	おお 大 せこ 迫 拓 や哉	38	S55. 11. 19	平成29年4月1日					
福祉ホーム	羊蹄										
居宅介護等事業	つくしんぼ										
居宅介護等事業障がい											
移動支援事業											
共同生活援助	つくしホーム	施設長 副施設長	はら 原 しゅう 修 一	85	S9. 2. 16	平成30年10月1日					
就労支援事業B型	ありか		よし 吉 田 たけし 刚	45	S48. 8. 5	平成25年4月1日					
就労支援事業B型	人と人をつなぐ陽だまり										
生活支援ハウス	和										
無料又は低額介護老人保健施設	湯の里・黒松内	理事・施設長	しぶ 澱 谷 つよし 刚	45	S48. 8. 3	平成27年4月1日					
短期入所療養介護											
通所リハビリテーション											
ユニット型介護老人保健施設											
養護老人ホーム	慶和園	副施設長									
特別養護老人ホーム	ユニットケア慶和園										
短期入所生活介護事業	施設長										
短期入所生活介護障がい											
老人短期入所事業	慶和園短期入所生活介護事業所	副施設長									
泊村養護老人ホーム	泊村老人ホームむつみ荘										
泊村短期入所生活介護指導事業実業者											
泊村特別養護老人ホーム	施設長										
短期入所生活介護事業											
保育所	認定こども園黒松内保育園	施設長 副施設長	ふる 古 谷 智 佐 子 さ 佐 藤 美 次 喜	65	S28. 11. 9	平成26年4月1日					
地域子育て拠点事業											

年間予定表

2019年度年間計画表（研修及び行事等）

社会福祉法人黒松内つくし園

	会議及び研修	行事・その他
4月	辞令交付式 奨学資金支給委員会 監事監査・内部監査 理事会	奨学資金交付式 黒松内保育園入園式 「ブナの里」発行入学式（つくし園他） 利用者・職員健康診断
5月	監査法人監査（30年度決算監査） 理事会（事業決算報告） 中堅職員研修	児童週間行事（つくし園） 苗植えボランティア活動（成人寮）
6月	理事会 評議員会（決算・役員改選承認他） 施設長・副施設長研修	ふれあい祭り 利用者・職員健康診断 「ブナの里」発行
7月	内部監査 新任職員フローアップ研修 現場力向上研修（7～11月）	児童施設夏休み ビーフ天国参加 むつみ荘夏祭り 介護教室（ハイツ）
8月	福祉QC発表会 理事会 中堅職員研修 課長・係長研修	慶和園ふれあいのタベ 湯の里祭り つくしんぼまつり 地域お祭り参加
9月	主任・副主任研修	黒松内保育園運動会 敬老週間 「ブナの里」発行
10月	内部監査・監事監査 人事考課研修 中堅職員研修 給食従事者研修 次世代職員育成研修	慶和園実践報告会 利用者・職員健康診断
11月	理事会 福祉村サミット 現場力向上研修発表会	黒松内保育園お遊戯会 町福祉大会 「ブナの里」発行 利用者・職員健康診断
12月	人事考課表集計 黒松内町との懇談会 事務職員研修	クリスマス会・おとしとり（各施設） しめ縄体験（しりべし学園成人寮）
1月	内部監査 理事会	黒松内町新年交礼会「ブナの里」発行
2月	給与算定会議（人事考課による昇給等） 2020年度事業計画・予算策定会議	節分行事
3月	理事会（事業計画等） 新任職員研修会	児童卒業式 黒松内保育園卒園式
その他	各会議・各委員会開催 ・施設長会議 ・苦情解決委員会（2ヶ月に1回） 随时 事務担当者会議・建設委員会・法令遵守委員会・ 虐待防止委員会・リスクマネジメント委員会・人 事考課委員会・相談員会議・栄養士会議・QC推 進委員会・ストレスチェック委員会 研修会参加 ・経営協主催、道社協主催、関係機関団体主催の 研修会へ参加	各施設の施設整備等 後志総合振興局運営指導監査 各施設実習生等受け入れ 各施設創設・開園記念式 各施設避難訓練 社協ふれあい事業参加 町・社協の各委員会等への参加 除雪ボランティア実施 配食サービス実施（週5日昼食） 職場ガイダンス等の参加

2019年度 社会福祉法人黒松内つくし園 研修計画

2019年度 法人研修の取り組みのキーワード

社会福祉法人黒松内つくし園 研修委員会

:「法人戦略の理解」「強い組織づくり」「法人組織における各役職・職員の役割を理解」

区分	説	明
事業名称	法人職員研修（階層別研修）	
実施の必要性 (根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法 第90条 ・社会福祉法 第89条第2項第2号 ・法人倫理綱領第3条（専門性） ・法人職場研修規程 	
当該研修 の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員が法人の事業戦略を理解し、法人役職員として役割を明確にします。 ・法人が求める役職別職員像を理解すると共に、現状把握を通して課題解決策を具体化します。 ・法人研修の開催を通じて強い法人組織・施設組織づくりにつなげます。 	
事業概要	<p>①施設長・副施設長研修（施設長・副施設長）※講師：今後調整 6月・12月</p> <p>●研修項目【講義と演習】 : 法人組織における施設長・副施設長及び各役職の役割を再確認。強い組織づくりに向けて施設長及び副施設長が成すべきことを共有し、以後の階層別研修の内容を理解。組織的な職員育成の実践につなげます。</p> <p>②課長・係長研修（課長・係長）※講師：今後調整 8月</p> <p>●研修項目【講義と演習】 : 法人組織における課長・係長及び各役職の役割を再確認。強い組織づくりに向けて課長及び係長が成すべきことを共有し、実践につなげます。</p> <p>③主任・副主任研修（主任・副主任）※講師：今後調整 9月</p> <p>●研修項目【講義と演習】 : 法人組織における主任及び副主任及び各役職の役割を再確認。強い組織づくりに向けて主任及び副主任が成すべきことを共有し、実践につなげます。</p> <p>④新任職員フォローアップ研修※講師：法人研修委員会 7月</p> <p>●研修項目【講義と演習】 : 自分自身についての振り返り、研修で学んだことの進捗状況について評価。これまでの課題・不満・悩みの整理、他者との共有により精神面での負担軽減を図り、今後目指すべき姿を明確にします。</p> <p>⑤次世代職員育成研修 「'強い組織づくり'のための法人未来戦略づくり」 10月</p> <p>●研修項目【講義と演習】※講師：今後調整 : 5年後の法人組織を見据えた次世代職員育成研修。法人戦略の理解とそのビジョン実現のために次世代職員として出来ることを検討していきます。 : ※研修日程は宿泊も含む2日間を予定。</p> <p>⑥現場力向上研修 「法人内他施設の強みを理解」 7月～11月</p> <p>●研修項目【講義と演習】※取りまとめ：法人研修委員会 : 各施設から選抜職員による他施設現場研修。他施設での実習目的を上司と共有し、研修ニーズを具体的にして実習を展開。実習を通して学んだことを自施設で活かす取り組みとしたい。11月にはその取組みの発表会を開催する。 □11月に実践発表会（他施設研修で学び自施設での取り組みを発表）を開催</p>	

	<p>⑦事務職員研修（事務員対応職員）※講師：今後調整</p> <p>●研修項目【講義と演習】 ：法人本部強化戦略の確認、法人統一事項の確認等</p> <p>その他：各階層別研修の開催を通じて、必要性が提案された研修について追加実施していきます。</p>	12月
今後の予定	<p>2019年5月 法人決算終了後、法人執行部において役職員の役割について検討・協議。法人役職員としての役割を明文化し、求められる業務遂行力を具体化。人事考課評価表とのすり合わせを経て、法人統一に向けて調整。</p> <p>6月～ 法人戦略及び法人役職員の役割を理解することを目的に、各階層別研修を開催。</p> <p>講義内容は、法人執行部から法人戦略の説明と求められる役職員像の講義を予定。各役職に求められる専門的な業務遂行力の【講義・演習】については外部講師へ依頼し実施する。</p>	
予算 収入 支出 収支差額	法人本部予算計上（100万円程度／年間予算） 外部講師委託費・研修経費	